

木原せいじ

国会活動報告書

せいじ便り 24号

揺るぎなき挑戦!!



せいじ便り23号で報告させていただいたとおり、私が代表発起人を務める、1期生と3期生の若手で作る「自民党を刷新し、日本を再生する会」（通称**123会**）として、3月23日から1泊、千葉の幕張で**政策合宿**を開催しました。

123会は、「**政局よりも愚直に政策を!!**」、「**世代交代の実現!!**」をモットーとしており、100人近いメンバーのうち、合宿には30人を超えるメンバーが参加しました。

そして、初日は午後13時～22時、二日目の24日は朝7時～9時半まで徹底討論を行いました。その結果、「**政治資金**」と「**議員世襲**」について、**以下のように意見集約**をし、今後、党内の議論に反映させていくこととなりました。また、景気対策などその他の課題についても、引き続き議論していきます。

政治資金のあり方

今、改めて「**政治とカネ**」の問題が問われています。

西松建設事件で問題になっていることは、企業献金に対する政治資金規正法の規制を逃れるために、**ダミー団体の設立や迂回献金の手法**を駆使して、まさに、**隠蔽行為**が行われていたのではないかということ。つまり、実は西松建設からと知りながら、**ダミー団体**から献金を受け取り、そして、西松建設に対して便宜を図っていたのではないかとの疑いがあるということです。

しかも、その隠蔽行為が長年にわたって行われ、その脱法行為の手法づくりについて政治家の側から**積極的な加担があったのではないか**が

問題になっているわけです。

一部には、政治資金規正法違反は形式犯であって、修正申告しさえすればいいのだという論調もありますが、「**政治とカネ**」という最重要の課題について、自ら法律を作りながら、仮にその法律を逃れるために積極的に関与しているとすれば、これは、形式犯とは言えません。税金の世界でいえば、**節税を超えた脱税**、しかも悪質性のある脱税であって、**重加算税の対象**にもなるような事態です。

にもかかわらず、「**企業献金**があることが悪いのだ」と**逆切れ**のような小沢代表の態度は理解に苦しみます。また、**自民党の側にも同様の問題**があり、政界全体として**金権体質から脱却**しなければなりません。

小沢代表自身が主導された**小選挙区制度**と**政党交付金の導入**は、お金のからからない政策本位の政治を目指したものであり、123の会では、その原点に戻って、概ね以下のような方向性で議論を集約しました。

第一に、政治資金は、少額・多数の個人献金が中心になることが理想であり、一定額（例えば3万円）までは**全額税額控除**の対象とすること、インターネット献金を活用することなどで、**個人献金を促進**する。

第二に、企業・団体にも政治参加の自由があり、企業・団体献金自体が即悪いとい

■木原せいじ公式
モバイルサイト
<http://kiharaseiji.com/k/>



携帯電話から木原せいじモバイルにつながります。木原せいじの日々の活動をブログにて公開中。

うことにはならないが、企業・団体献金に過度に依存した政治活動は癒着や腐敗の恐れもあり、企業・団体献金については、**将来的に大幅な縮小**を目指す。

第三に、当面の措置として、大口・高額の企業・団体献金については、議員個人が代表を務める政党支部での受領は認めず、**政党本部に窓口を一本化する**。

第四に、政治資金規正法について、単純な記載漏れや記載ミスにとどまらず、政治家の側で積極的な脱法行為があったと認定される場合には、公民権の停止などの厳しい措置を取れるよう、**罰則の強化**を図る。

第五に、アメリカやフランスの例も参考にしながら、政治資金について準司法的な監査権限を持つ、**独立委員会を設置**する。

ミニコラム 北朝鮮問題

北朝鮮が国際社会の意に反して、人工衛星と称して**ミサイル発射を公言**しています。完全に国際社会に対する挑発的な行為であり、我が国としても**断固とした態度**で臨まなければなりません。その際、三つのことが重要です。

第一に、北朝鮮の挑発的行動に対して、いたずらに過剰な反応をするのではなく、北朝鮮に発射を思いとどまらせるよう、**外向的な努力を継続**していくこと。

第二に、ミサイルが発射される場合に、弾道ミサイル迎撃システムの整備をしておくこと、併せてシステム発動に向けた法的な手続きを踏んでおくこと。痛ましい**拉致事件**も、元はといえば、防衛意識の欠如が遠

因となっており、北朝鮮を含め国際社会に見える形で、**非常事態への対応は十分にしておく**こと。

第三に、仮にミサイル発射があった場合でも、北東アジアの平和構築に向けた中国・韓国を含めた**協議の場は確保しておく**こと。

議員世襲について

現在、政界ほど、世襲が横行している世界はありません。世襲によって政界への新しい血の導入が難しくなり、**新陳代謝が進まない**などの弊害が顕著になっており、世襲率の上昇が自民党の質の劣化に繋がったとの指摘もあります。最も競争原理が働くべきところで、逆の状況になっているわけです。

少なくとも、世襲と非世襲で、**競争条件は等しく**する必要があります。英国などでは、同一選挙区からの立候補は、先代が任期途中や選挙期間中になくなった等の例外的場合を除き制限されています。どうしても同一選挙区から出たいという場合には、通常よりも更に厳しい**選考プロセス**を経なければなりません。そこで、123会では、以下の方向で議論を集約しました。

第一に、自民党の衆議院・参議院の候補者決定プロセスにおいては、**全ての選挙区で公募を必ず実施**すること。

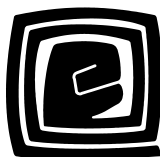
第二に、現職がいる選挙区についても、新人候補者による**チャレンジ権**など、新陳代謝が図れる制度を実施すること。

第三に、世襲候補についても、上記二つのプロセスに**必ず参加させる**こと。

木原せいじ事務所

■国会事務所 〒100-8982
東京都千代田区永田町2-1-2
衆議員第2議員会館606号室
TEL: 03-3508-7606
FAX: 03-3508-3986

■地元事務所 〒189-0013
東京都東村山市栄町2-22-13
松岡ビル2階
TEL: 042-392-4105
FAX: 042-392-4106



For your smile

ボランティアを募集しています!

事務所内における事務、ポスター貼り、各種広報物の配布などお手伝いいただけるボランティアを募集しています。どんな事からでもかまいません。政治に興味があって、木原誠二の政治活動を手伝ってみたいと思われる方は是非ご連絡ください。



国会見学に行きませんか?!

木原せいじ事務所では、随時、国会見学を受け付けています。友達や仲間とお誘い合わせの上、是非ご来館ください。少人数からでもお気軽にご相談いただければ結構です。テレビで報道される国政の生の現場をご案内します。



木原せいじプロフィール

- ・私立武蔵中学・高校、東京大学法学部卒業
- ・大学時代はテニスで全国選抜3位
- ・平成5年大蔵省(現財務省)入省、主計局、大臣官房、国際局課長補佐、税務署長歴任
- ・その間、英国大蔵省出向(初代)
- ・平成17年9月 衆議院選挙当選
- ・現在、厚生労働委員会、内閣委員会、拉致特別委員会、各委員。党では、国際局次長、青年局次長、女性局次長、学生部参与。
- ・趣味はテニス・ピアノ・散歩。座右の銘「至誠通天」。
- ・著書「英国大蔵省から見た日本」(文春新書)

